

古丹別川水系河川整備基本方針

平成13年8月

北海道

古丹別川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)流域の概要	1
(2)治水の現況	1
(3)河川の利用の現況	1
(4)流域の自然環境	1
(5)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅 に関する事項	5
(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	5
(参考図)	
古丹別川水系流域概要図	6

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

古丹別川^{こたんべつ}は、その源を北海道^{としまえ}苫前郡苫前町の東南部天塩山脈に発し、チエボツナイ川、三毛別川^{さんけべつ}等の支川を合わせ日本海に注ぐ、流域面積412km²、幹川流路延長60.3kmの二級河川である。

河川の名前は、一説によると、アイヌ語のコタン・ペツに由来し、「村の川」の意と言われている。

流域は、海岸線に立ち並ぶ風力発電用の風車が風光明媚な景観を呈している苫前町に位置しており、その土地利用状況は、約80%が山林で、中流部から下流部の山間の狭い平地が水田、畑として利用され、支川三毛別川合流点付近に古丹別の市街地が形成されている。

(2) 治水の現況

古丹別川の治水については、昭和56年8月に上平地区^{うえひら}の農地を中心とした浸水面積220haにおよぶ浸水被害を契機として、昭和59年より河川断面を拡幅するため、河道掘削による河川改修に着手している。また、支川三毛別川においても昭和56年8月の浸水被害を契機として、昭和58年より河道掘削による河川改修に着手している。しかし、その後も古丹別川では平成6年8月に151haの浸水被害、平成7年9月に8haの浸水被害、平成11年7月に252haの浸水被害が発生し、特に近年は未改修である古丹別町市街地の^い上流部で浸水被害が多発しており、現在実施している河川改修の完成とその上流部である^{いわみ}岩見・^{ひがしかわ}東川地区の浸水解消が急務である。

(3) 河川の利用の現況

水利用については、農業用水として約2,100haにおよぶ耕地のかんがいに利用されているほか、水道用水、消流雪用水に利用されている。

河川空間の利用については、古丹別市街地を流下する支川三毛別川右岸高水敷はパークゴルフ場として利用されており、また、蛇行によって生じた河跡湖では、子ども達が水辺の自然を学ぶ場として利用され、住民の憩いの場となっている。

(4) 流域の自然環境

古丹別川流域の気候については、対馬海流の影響を受け、春季における気温の上昇は早く内陸地方と比べ融雪は早いほうで、夏季も道北地方としては比較的気温も高く温暖である。降水量は日本海側に位置するため道内ではやや多く、流域に位置する苫前町の年平均降水量は約1,300mmである。

流域の地質は、上流部は砂岩及び泥岩の互層が山岳地形を形成し、中流域の丘陵には礫岩、砂岩及び泥岩が緩い傾斜で分布する。下流部には礫、砂から成る河川堆積物が分布している。

古丹別町市街地上流にあたる中上流域は、エゾイタヤ・シナノキ群落などの天然林からなる山地に囲まれた狭い水田地帯を蛇行を繰り返しながら流れており、静かな農村の趣を呈している。

河道は、川幅が狭く、ヤナギやケヤマハンノキなどが水面に覆い被さるように繁茂しており、河床の礫底にはイバラトミヨが、流れの緩やかな淵にはウグイ類などが生息し、魚を採餌するカワセミが河畔林で見られる。また、河川が山沿いを流れる箇所も多く、山に生息するエゾシカ、キタキツネなどが水や餌を求めて出没する。その他、エゾサンショウウオが河道内の水溜まりで見られる

支川三毛別川の合流点付近から平野部が広がる下流域は、比較的緩勾配となり農地の間をゆるやかに蛇行しながら流下しており、三毛別川合流点付近には古丹別町の中心となる市街地が形成されている。

河道は河川改修が進み堤防が整備されているが、形成された中州や河岸にはヤナギ類などの低木の河畔林やクサヨシやガマなどの抽出植物が繁茂し、トモエガモやオシドリなどが見られる。また、平瀬にはウグイ類などの産卵床になっているほか、サケや支川流入部付近の淀みにはイトヨ、トミヨなど豊富な魚類が生息している。

河川水質は、上流のBOD値が概ね環境基準 A 類型の2.0mg/ℓ以下となっており良好な水質である。

(5) 河川の総合的な保全と利水に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、治水事業の経緯、河川の利用の状況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、古丹別川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川との計画規模の整合を図りつつ、昭和56年8月等の洪水を踏まえ、概ね50年に1回の確率の降雨で発生する規模の洪水の安全な流下を図る。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、水防管理者等の関係機関に対し河川情報等の伝達体制整備を行い、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関しては、主に農業用水として利用されている状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努めるものとする。また、豊富な魚類の生息状況などに配慮し、水量など流況の把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

特に河川整備にあたっては、ウグイ類など魚類の産卵床となっている瀬やオシドリなど鳥類の良好な生息空間となる抽水植物や河畔林など、これら動植物の生息・生育環境に配慮し、良好な河川環境の保全と整備に努める。なお、パークゴルフ場や水辺の自然を学ぶ場などの河川利用の現状を踏まえ、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害の発生の防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全と整備の観点から、適切な実施に努めるものとする。

また、河川管理施設の機能の保持、治水上及び環境上の機能や影響を考慮した河畔林の保全、高水敷や河跡湖を利用したふれあいの場の確保など総合的な観点から、適正な管理を行うものとする。

2 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和56年8月等の洪水を踏まえ、概ね50年に1回の確率の降雨で発生する規模の洪水を考慮し、修栄大橋地点において $1,350\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設 による調節流量	河道への 配分流量
古丹別川	修栄大橋	1,350	-	1,350

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

古丹別川における計画高水流量は、修栄大橋地点において $1,350\text{m}^3/\text{s}$ とする。



: 基準地点

計画高水流量配分図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
古丹別川	修栄大橋	3.7	+ 5.58	160

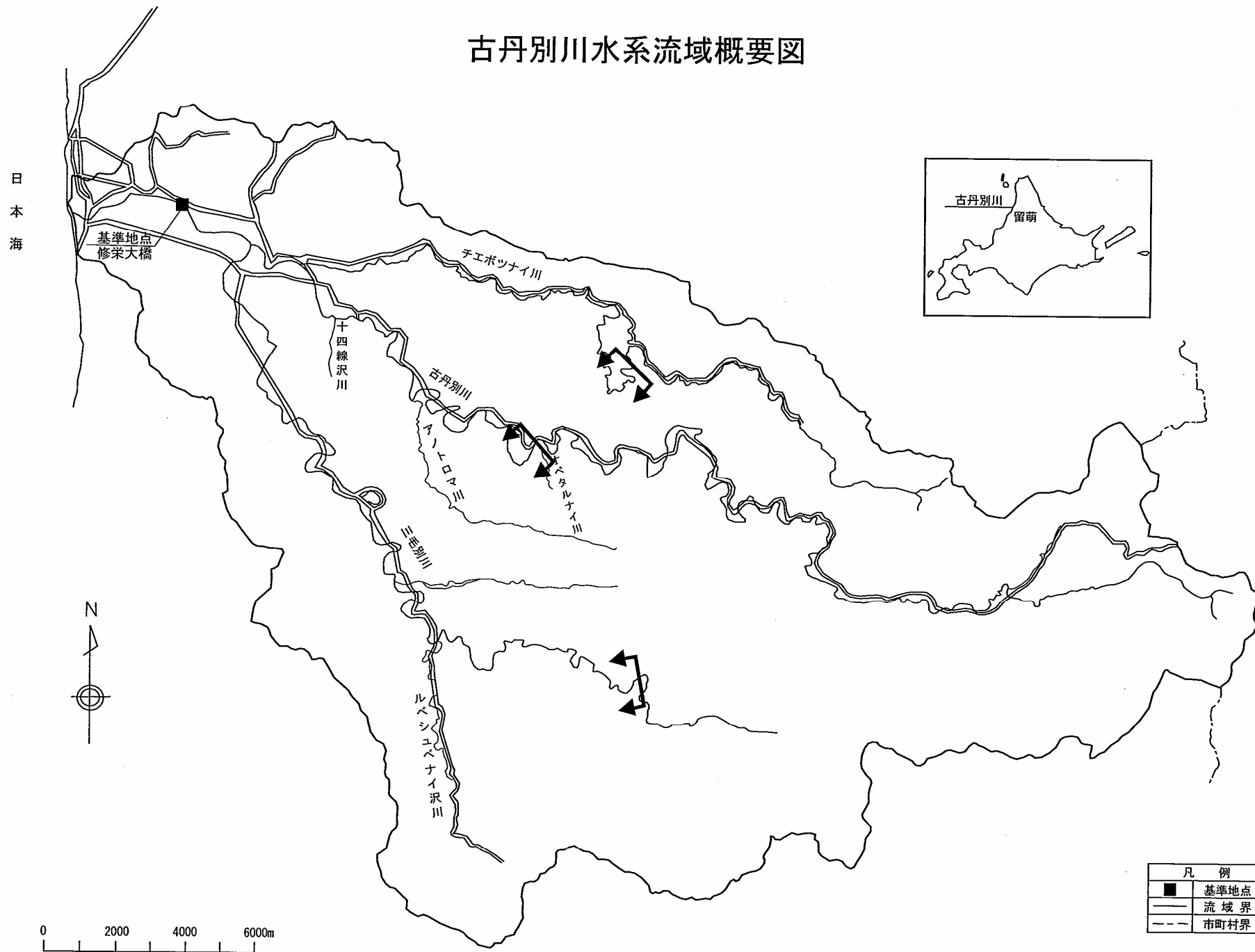
(注) TP : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

古丹別川では農業用水等として約 $4.0\text{m}^3/\text{s}$ の水利用が行われている。また、過去に渇水被害等が生じた事例はなく、魚類が豊富に生息している。

古丹別川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の河川の状況の把握を行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、調査検討を行ったうえで定めるものとする。

古丹別川水系流域概要図



凡 例	
■	基準地点
—	流域界
- - -	市町村界